

県内で発生した豚コレラへの防疫対応について

国内 8 例目の愛知県の豚コレラ発生農場は 6,530 頭を飼養する繁殖肥育一貫農場で、滋賀県を含む 5 府県に子豚が出荷されていることが判明しました。滋賀県の導入農場の飼養豚も疑似患畜と判定されたため、県内で初めて特定家畜伝染病に対する防疫措置を実施することとなりました。



防疫措置の経過の概要

滋賀県の疑似患畜発生農場は 699 頭を飼養する肥育農場でした。2 月 6 日の朝に疑似患畜であることが確定し、10 時 30 分から防疫作業を開始しました。まん延防止の観点から、まずは殺処分を優先して実施し、7 日の 5 時 50 分に殺処分が終了しました。



殺処分作業

続いて場内の汚染物品処理と農場消毒を開始しました。豚糞は場内のコンポストでたい肥化处理、浄化槽や尿溜めには消石灰を投入、配合飼料や堆肥は埋却処理を行いました。埋却地は県有施設敷地内に確保し、7 日 23 時 55 分に死亡豚、汚染物品全ての埋却作業が終了しました。消毒作業は建物内や建物の外壁には逆性石鹼の噴霧、また建物内の床や敷地内には消石灰を散布を実施しました。8 日の 17 時 45 分に消毒が完了し、国が目安として定める 72 時間以内に防疫措置を終了することができました。



農場消毒作業（噴霧消毒）

発生農場以外の対応として、畜産関係車両を対象とした消毒ポイントを 3 か所（野洲市、東近江市、竜王町）設置しました。また、発生農場の消毒作業をさらに 2 回実施し、発生後 28 日間続発がなかったため、3 月 5 日に全ての制限が解除されました。

今回の防疫措置にあたっては、県職員のみならず市町、民間団体、周辺住民の方々等多くの方にご理解とご協力をいただき、続発なく終息させることができました。今後も万一の発生に備え、防疫体制の充実強化に努めたいと思います。（宮田）